

町民協働による進行管理部会
復興まちづくり計画に関連する意見

H25年10月24日

1. まちづくりを考える前提となる事項

- (1) 土地利用について ……P2
- (2) 除染について ……P2
- (3) インフラ復旧について ……P3

2. まちづくりについて

- (1) 住環境の整備について ……P4
- (2) 津波被災地の復興について ……P5
- (3) 企業誘致、雇用の場の確保について ……P6
- (4) 事業再開について ……P7
- (5) 一次産業の再生について ……P8

3. 計画策定や事業実施にあたって

- (1) 合意形成について ……P9

(1) 土地利用について

▼現状

- ・復興計画【第一次】において津波被災地の土地利用の方向性を整理
- ・まちづくり計画策定部会において土地利用について検討中



進行管理部会での意見

- ・土地の活用方法についての「理念」が必要。
- ・農地の活用方法について、別の用途で使用する以外にも、農地として活かす方策も並行して考えることが大事。

(2) 除染について

▼現状

- ・特別地域内除染実施計画(浪江町)を国が策定し、解除準備区域、居住制限区域の本格除染を平成24、25年度の2カ年で実施予定であったが、仮置き場の確保、同意取得の難航により、本格除染未実施(実施主体:環境省)
- ・中間貯蔵、最終処分の見通しが不透明な状態



進行管理部会での意見

- ・除染は町の再生のためには必要であり、帰還する／帰還しないとは関係なく必要不可欠なもの。
- ・安全に一次立入りができるよう、主要道路の除染を早急に実施すべき。

(3) インフラ復旧について

▼現状

- ・平成25年3月 インフラ復旧行程表完成
- ・主要国県道は低線量地域は災害査定済み
- ・町道の被害調査ほぼ完了、一部災害査定済み
- ・上水道は調査しながら修繕を実施
- ・下水道は目視等の簡易調査は完了
- ・建設副産物の処分先の確保が難航しており、本格的な復旧工事が未着手
- ・復興まちづくり計画と連動して復旧を進めていくことが必要

進行管理部会での意見

- ・復旧を進めるために、建設副産物の処理問題を最優先に解決すべき。
- ・今の福島第1原発の状況を見ると、避難道の整備を優先的に実施すべきではないか。
- ・いまだに、道路の仮復旧すらできず、自宅に戻れない方もいるので、帰宅するための道路を優先的に復旧すべきではないか。
- ・上水道について、一定程度の使用量がないと飲用水として各家庭に提供できないとのことであるが、少人数の帰還でも提供できるよう検討を進めておくべき。
- ・下水道について、管渠や施設復旧に時間や費用が掛かるのであれば、浄化槽で対応するなど代替施設での整備も検討すべき。

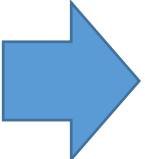


(1) 住環境の整備について

▼現状

- ・津波被災者への防災集団移転事業はあるものの、原子力災害被災者向けの制度が未整理。
- ・帰還困難区域など長期間の避難生活を余儀なくされた方や、住宅の劣化・損傷が進み自宅への帰還が難しい方などのためにも、町内低線量地域における住環境の整備が必須
- ・帰らないと決めた方の住宅や土地をどのように取り扱っていくか未整理

進行管理部会での意見

- 
- ・防災集団移転事業と帰還困難者向けの住宅など、それぞれに事業計画を考えるのではなく、特例措置などで相互に有効利用できるよう幅広い運用を求めていくべき。
 - ・高齢者は早く帰りたい思いが強い。居住できなくてもせめて1泊でもショートステイができる施設を早急に検討してもらいたい。
 - ・帰還しない町民の土地を買い上げることも検討すべきではないか。

(2) 津波被災地復興について

▼現状

- ・復興計画【第一次】において津波被災地の復興の方向性を整理
- ・津波浸水エリアを災害危険区域に指定、防災集団移転事業による高台移転
- ・太陽光発電等を活用した土地利用
- ・減災の考え方を基本に、防波堤、防潮堤を整備、海岸線近くは防災林を整備

進行管理部会での意見

- ・津波被災地の方の心情は切羽詰まっている。共同墓地の建設は優先事業として進めていくべき。
- ・共同墓地は、単に墓地整備だけでなく、再度津波が来た際の避難場所としての整備を併せて行う必要がある。
- ・防潮堤や防災林の整備については、地形を生かした整備や景観も考慮して整備することが必要ではないか。
- ・津波被災地での太陽光発電について、優良農地をつぶすのに抵抗がある。太陽光発電事業の目的をしっかりと整理することが必要。また高所パネルとし、下地を農地として活用することも検討すべき。
- ・メモリアル公園などは町民の意見を聞いて、県の計画にいかに取り込めるか早急に協議が必要ではないか。(防潮堤、浜街道は県事業であるため)

(3) 企業誘致、雇用の場の確保について

▼現状

- ・帰還の前提として、働く場は必須
- ・原子力関連産業に代わるすそ野の広い産業の誘致が必要
- ・復興計画【第一次】の中で、産業形態を例示(再生可能エネルギー産業、バイオマスエネルギー産業、蓄電池産業、災害対策研究産業など)

進行管理部会での意見

- ・大企業の誘致には時間がかかるので、中小、個人事業主からはじめてはどうか。
- ・双葉郡、地域としての企業誘致が必要ではないか。競合ではなく共同で。
- ・戻れるのに人や企業が戻っていない自治体の実体とその要因分析も必要。
- ・インフラ復旧が進み、住めるようになれば、原発作業員を受け入れられる可能性があるのでは。今後の浪江の状況を見据えて検討していくことが必要(今後増える除染作業員等への商売等)
- ・除染作業をふるさとや産業の再生、雇用の場がしっかりと確保されるまでの中間的な仕事の場として考えていくべきではないか。(継続性がないため雇用を支える産業には成りえない。)
- ・語りべを養成し、被災地の現状を伝えるためのスタディツアーなどを雇用の場にしてはどうか。風評対策にもなる。



(4) 町内での事業再開について

▼現状

- ・区域見直しにより、制限はあるものの、避難指示解除準備区域、居住制限区域での事業再開が可能となった。
- ・町内では3社が再開済み。再開の意向がある事業者を含めると十数社が再開予定。
- ・町内の事業再開企業は、利益よりも「働きたい」との思いが大きい。
- ・企業としても時間がたてば戻りにくい状況になっていく。戻る際の補助はあるが、先行きが不透明なため、今後どうするか判断できない状態。再開したいが先行きが不安で踏み出せない方も多い。
- ・町内での事業再開を推進していくことと、無用な被ばくや放射性物質の拡散を防止することが背反関係にある。



進行管理部会での意見

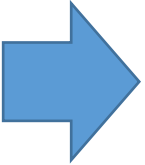
- ・復興の見える化によって、復興の気運が高まる。低線量地域の事業再開をもっと積極的に後押ししていくべきではないか。
- ・個々人が前向きな選択をできるよう、将来像などを早急に示していくことが必要。
- ・自立や生活再建の成功事例をたくさんつくっていくことが必要。

(5) 一次産業の再生について

▼現状

- ・一次産業の今後の方向性について、担い手も交えて検討を開始
(農業:地域農業再生協議会、漁業:水産業協働委員会、など)
- ・方向性の検討を進めることと並行して、産業インフラの復旧、保全を実施予定。
- ・震災前からの後継者不足という課題も解決していく必要がある。

進行管理部会での意見

- 
- ・農業が再生している姿を見ると復興しているという気持ちになる。まずは基盤を再生させることが第一歩。荒れている農地や林地の保全、土地の活用を考えることから始めるべきでは。
(※復興組合(仮称)をつくって、農地保全をしていくことを検討中。)
 - ・今から農地保全をしておかないと、農業の再開は困難になる。除染が始まってからでは遅いという声もある。
 - ・再生している姿を見える化、可視化していくことが大事

(1) 合意形成について

▼現状

- ・復興に関する計画や事業を展開する際に、平時に比べ合意形成が困難になっている。
- ・一方で、復旧復興のスピード感も同時に求められている。

進行管理部会での意見

- ・これまでの経過をみると、丁寧に説明して住民の合意を得るしかない。
- ・行政区の中でも地域をどれだけ把握しているのか温度差があるので、地域の実情に合わせた対応が必要ではないか。
- ・年齢や性別などで“安心”の基準が違う。説明者の工夫が必要ではないか。
- ・事業を進める上では、町民の意見を十分に取り入れて進めてほしいが、100%の同意は難しいので、復興への思いが強い方の意見を尊重し進めることも必要。(みんなの意見を取り入れようとしたら進まない。)